



新 清 審 第 8 号
平成26年11月26日

新潟市長 篠 田 昭 様

新潟市清掃審議会
会長 松原 幸夫



し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方について（答申）

平成26年9月4日付け、新廃対第1784号により諮問のありました標題の件について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 現状と課題

下水道等の普及などに伴い、し尿及び浄化槽汚泥の収集量は年々減少しているなか、バキューム車の台数は収集作業に必要な台数を上回る過剰な状態であり、非効率的な収集体制になっている。

結果として、収集業者の経営は不安定となり、業者間に格差が生じるだけでなく、市民へのサービスに格差が生じることも懸念される。

また、今後も収集量の減少が見込まれるが、公共サービスであるし尿及び浄化槽汚泥の収集については、規模を縮小しながら、継続していかなければならない。

2 今後のあり方

将来に渡って安定的な市民サービスを確保し、かつ収集業者の経営の安定を図ることにより、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理していかなければならない。そのためには、収集業者自らが事業の再編を行うなど、経営の合理化を図るとともに、市は収集体制の縮小を計画的に実施するために、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく、合理化事業計画を策定するなど支援措置を実施するべきものとする。